

消費生活専門相談員の資格取得に 挑戦しませんか。

国民生活センター ☎ 03-3443-7855

～安心できる暮らしのために～

「消費生活専門相談員」は、消費生活センター等で消費生活相談に応じるために必要な一定水準以上の知識と能力を持ち合わせていることを、独立行政法人 国民生活センターが認定する資格です。

資格認定試験は毎年全国各地で行っており、今年の第1次試験は9月27日(土)に行われます。年齢、性別、学歴等を問わずどなたでも受験できます。受験申込みは8月4日(月)までです。

受験要項は、返信用封筒(長形3号の封筒に92円切手貼付、宛先明記)を同封のうえ、郵便にて下記宛先までご請求ください。なお、受験要項は国民生活センターホームページからもダウンロードいただけます。

HP: <http://www.kokusen.go.jp/shikaku.html>

資料請求およびお問い合わせ

〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22
独立行政法人 国民生活センター 資格制度室
☎ 03-3443-7855 (直通)

防衛大・医科大学校学生等 および自衛官募集

自衛隊美濃加茂地域事務所 ☎ 25-7495

自 衛 官 募 集 案 内			
募集種目	応募資格 H27.4.1現在	受付期間	1次試験日 (試験会場)
航空学生 (パイロット養成)	高卒 (見込含) 21歳未満	8月1日 ～ 9月9日	9月23日 (岐阜基地)
一般曹候補生			9月19日・20日の 指定する1日 (可茂総合庁舎)
自衛官候補生 (男子)	18歳以上 27歳未満	随時受付	受付時通知 (可茂総合庁舎)
自衛官候補生 (女子)		8月1日 ～ 9月9日	9月25～29日の 指定する1日 (岐阜基地)
防衛大学校学生 (一般)			11月8日・9日 (岐阜基地)
防衛医科大学校 医学科学生	高卒 (見込含) 21歳未満	9月5日 ～ 9月30日	11月1日・2日 (岐阜基地)
防衛医科大学校 医学教育部 看護学科学生 (自衛官コース)			10月18日 (岐阜基地)

個別説明会(予約不要)を開催いたします。

月 日	時 間	内容及び場所
7月12日(土)	午前10時	美濃加茂市 生涯学習センター2階
7月13日(日)	～午後4時	

指定された水源地内の土地取引は 届け出が必要です

県庁林政部恵みの森づくり推進課
☎ 058-272-8473

県では、水源地域を保全するため平成25年4月に「岐阜県水源地域保全条例」を制定し、指定した水源地域での土地取引等の事前届出制を定めています。

岐阜県水源地域保全条例の概要

- ・土地取引等の事前届出制
指定された水源地域内の土地について、売買などの取引を行う場合は、その契約を締結しようとする30日前までに県へ届け出なければなりません。
- ・届出者 土地所有者(売主)等
- ・対象 指定した水源地域内の土地
- ・対象行為 土地所有権、地上権、地役権、使用貸借による権利、賃借権の設定または移転に係る契約を締結しようとする場合
- ・届出先 県庁恵みの森づくり推進課または各農林事務所

水源地域の指定区域

水源地域は図面で指定しています。図面は県庁林政部、可茂農林事務所、八百津町役場産業課、「ぎふふおれナビ」<https://www.pref.gifu.lg.jp/>で確認できます。「ぎふふおれナビ」で検索

お問い合わせ 県庁林政部恵みの森づくり推進課
☎ 058-272-8473

青少年の非行・ 被害防止全国強化月間について

県庁青少年課青少年係 ☎ 058-272-1111

県内の非行少年の検挙・補導人数は、5年連続減少し、平成25年中の成人を含めた全刑法犯検挙・補導人員中に占める少年の割合は27.4%と、前年に比べ1.4ポイント減少しました。

しかし、インターネットには青少年の健全な育成を阻害するおそれのある違法・有害な情報が氾濫し、出会い系サイト、ネットいじめ、スマートフォンによる有害サイトの閲覧などを通じたトラブルが後を絶ちません。また、いじめ、不登校、ひきこもり等も依然として大きな問題となっており、青少年を取り巻く環境は憂慮される状況にあります。

県では期間中、関係機関や団体、地域住民等による青少年の非行・被害に対する共通の理解と認識を深めるとともに、各種活動への積極的な参加と日常的な行動を促し、その気運を高めていくことで青少年の非行・被害防止と保護の徹底を図ります。

スローガン 「なくそう非行 地域で育む青少年」
「青少年 地域で守ろう 育てよう」

実施期間 7月1日(火)～7月31日(木)